



大分市子どもの学習支援事業助成金支払請求書

大分 **※7・8・12・1月度の請求書作成についてのご案内**  
 ご案内の通り上記の月のみ、中学3年生の「助成金の額が上限1万5千円」に変更になります。利用者コード欄をご確認いただき、助成金額の記載間違いが無いようにご点検のほどお願いいたします。

令和 2年 8 月分に係る助成金について、大分市子どもの学習支援事業実施要綱第8条の規定により、次のとおり請求します。

全 49,000 円

利用者コードの内、丸印が学年表記となり、R19のコードであれば、2が3年生となります。

指定コード G-00-001-01-20-200

(内訳)

利用者コード	生徒氏名	月謝 (円)	助成金の額	教室日数	出席日数
R-19-00-2-2-2-244	KK MM	18,000	15,000	15	15
R-19-23-1-1-2-109	AB BB	32,000	10,000	20	20
R-19-30-0-1-1-114	GT YY	9,000	9,000	4	2
R-20-24-3-2-2-120	PP II	30,000	15,000	20	20
合計		89,000	49,000		

利用者コードの内、丸印が学年表記となり、R20のコードであれば、3が3年生となります。令和2年8月以降R20の決定通知書のうち、8月度分は混在することになり

※月謝・・・利用者に対する当月分請求額（月謝相当分・教材費・テスト代）

※助成金の額・・・上限1万円。ただし中学3年生の7・8・12・1月は上限1万5千円。

【口座】

**注意事項※8月請求分**

【利用者の助成期間】

	...	R2.6月	R2.7月	R2.8月	R2.9月	R2.10月	...
R-19の利用者							
R-20の利用者(新規)							
R-20の利用者(更新)							

利用者の助成期間は新規利用者と更新利用者で助成期間が異なります。そのため、8月請求分は、R-19の利用者とR-20の利用者(新規)が混在します。

**8月の請求書作成の際は、利用者コードに特に注意をして作成してください。**